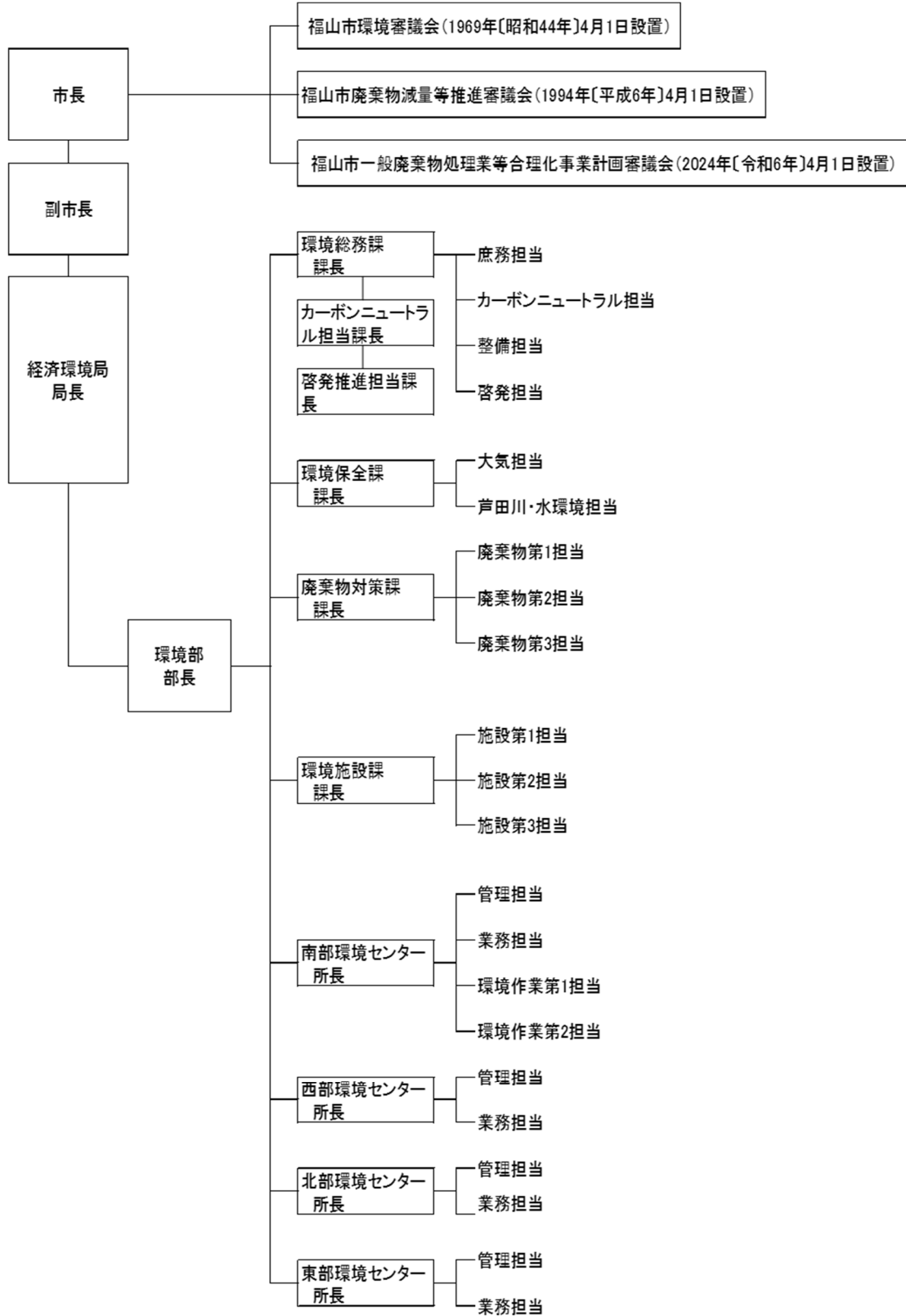


# 第2章 環境保全、廃棄物処理体制の概要

## 第1節 機構

### 1 組織図 (2024年〔令和6年〕4月1日現在)



2 職員配置表

【2024年〔令和6年〕4月1日現在】

職種等 部署	職員数	主事	技師	薬剤師	技術員	備考
環境部	151					
環境総務課	18	11	2		5	・部長を含む 外に ・会計年度任用職員3名
環境保全課	13	1	10	2		
廃棄物対策課	17	13	3		1	外に ・会計年度任用職員6名
環境施設課	18		9		9	
南部環境センター	28	5			23	※職員数には、再任用（7 ルタイム）を含む。 外に ・再任用（短時間）1名 ・会計年度任用職員17名
西部環境センター	19	3			16	※職員数には、再任用（7 ルタイム）を含む。 外に ・再任用（短時間）4名 ・会計年度任用職員12名
北部環境センター	19	3			16	※職員数には、再任用（7 ルタイム）を含む。 外に ・再任用（短時間）2名 ・会計年度任用職員12名
東部環境センター	19	3			16	※職員数には、再任用（7 ルタイム）を含む。 外に ・再任用（短時間）2名 ・会計年度任用職員11名

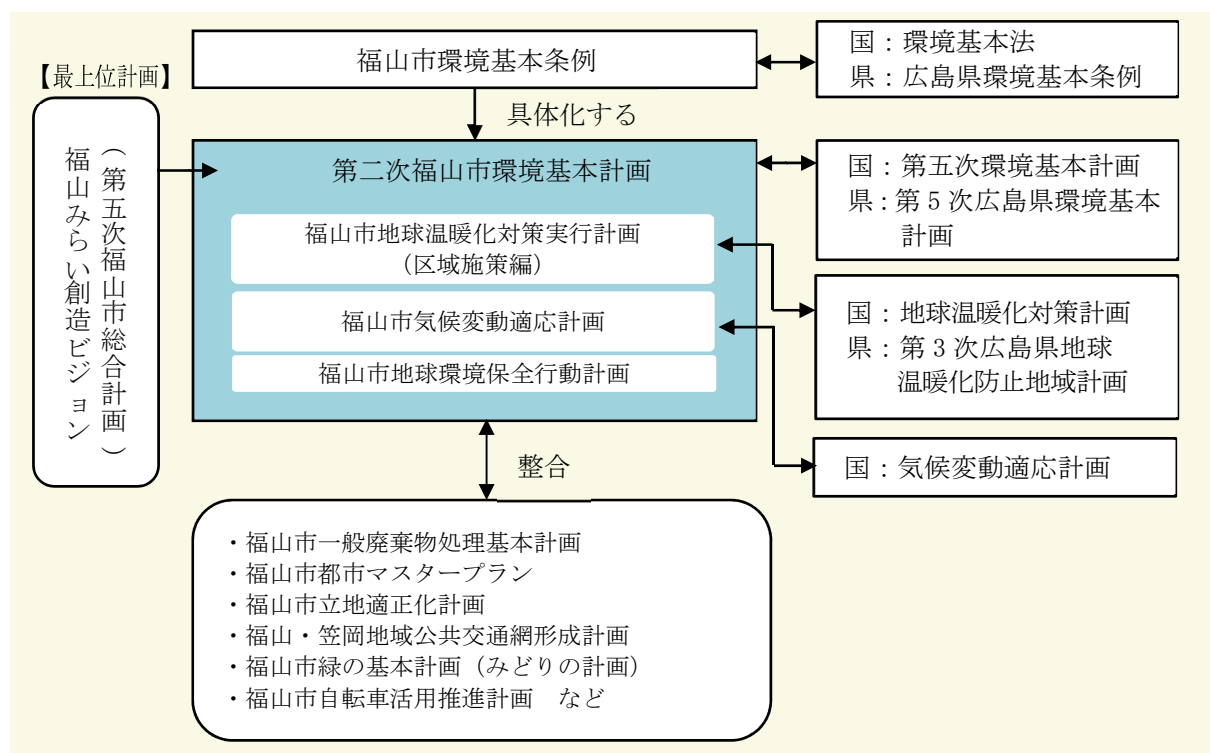
## 第2節 環境保全体制

### 1 法令等

国では、1967年（昭和42年）の「公害対策基本法」の制定や、その後における大気、水質、騒音、振動及び悪臭等を規制するための法律並びに廃棄物処理、自然環境保護及び被害救済などの環境関係法令が整備され、環境保全に関しては相当の成果をあげてきました。

しかし、その後の社会経済活動等の発展に伴い、新たに地球環境問題が顕在化してきたことなどから、1993年（平成5年）11月に「環境基本法」が制定され、2018年（平成30年）4月に第5次となる新たな「環境基本計画」が閣議決定されました。

県においては、1995年（平成7年）3月に「広島県環境基本条例」を制定し、広島県の自然的社会的条件に応じた環境保全施策を、総合的かつ計画的に推進するための枠組みを定めました。



## 2 福山市環境基本条例

2007年（平成19年）12月に「福山市環境基本条例」を制定し、本市の環境の保全及び創造についての基本理念を定め、市民、事業者、行政の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本事項を定めました。

### 福山市環境基本条例の仕組み

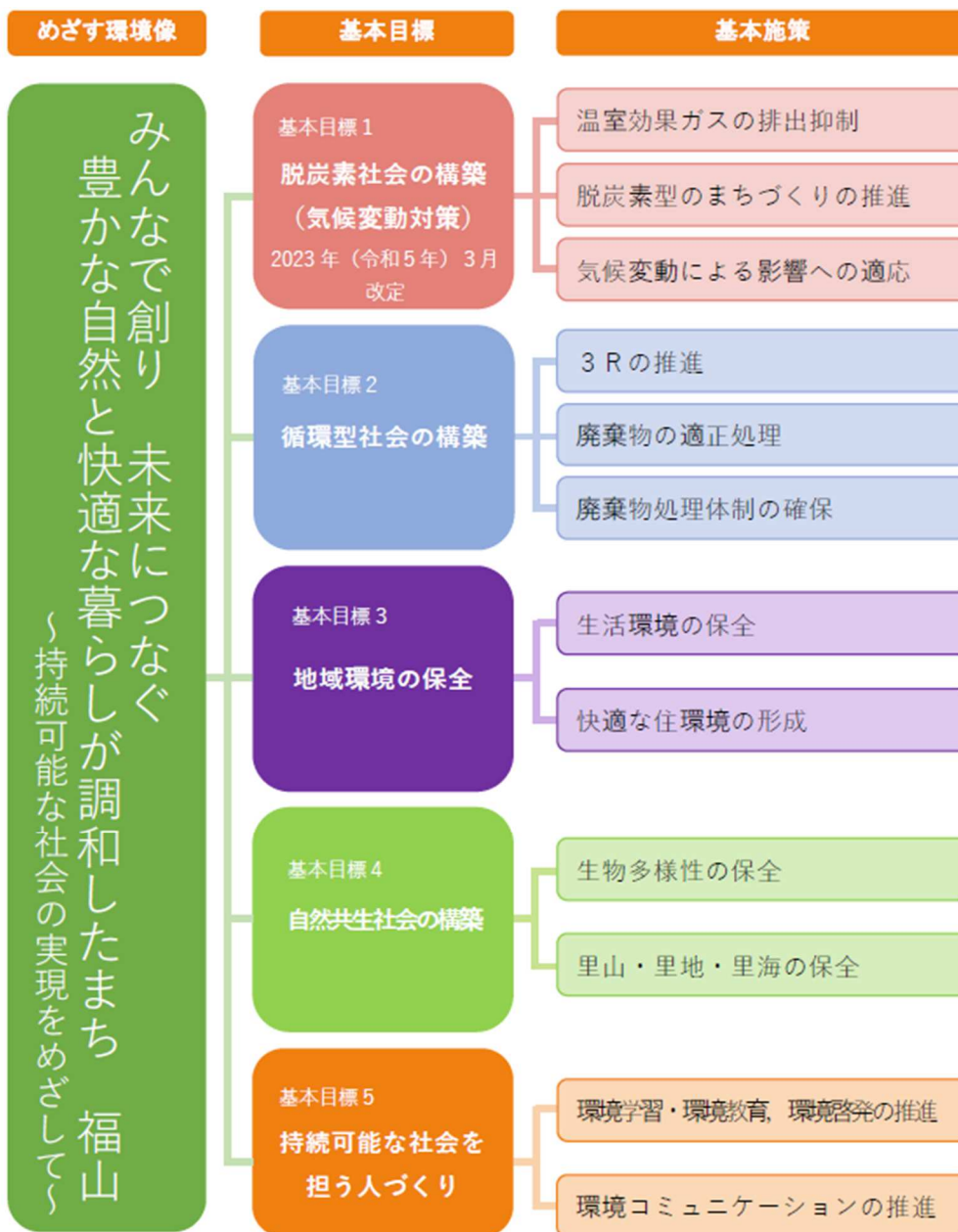


### 3 福山市環境基本計画

「福山市環境基本条例」第9条に基づいて、2009年（平成21年）3月に、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「福山市環境基本計画」を策定しました。2024年（令和6年）3月には、「第二次福山市環境基本計画（第1期計画）」の計画期間が終了したことから、「第二次福山市環境基本計画（第2期計画）」を策定しました。

この計画は、福山みらい創造ビジョンのめざす姿「新たな分散型社会の下で、市民一人一人の安心な暮らしと希望が実現する都市」を環境面から推進するもので、計画期間は、2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までとしています。

#### 第二次福山市環境基本計画の施策体系



(重点プロジェクト)

- 自転車利用促進プロジェクト
- 将来を見据えたごみ処理体制構築プロジェクト
- 大気汚染対策強化プロジェクト
- 豊かな森林再生プロジェクト
- 環境パートナーシップ構築プロジェクト

#### 4 福山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第3項に基づいて、本市の自然的社会的条件に応じ、温室効果ガスの排出の抑制などを総合的かつ計画的に進めるため、2011年（平成23年）3月に「福山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

2019年（平成31年）3月には内容を見直し、「第二次福山市環境基本計画」に統合しました。

#### 5 福山市一般廃棄物処理基本計画

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、一般廃棄物の減量や処理について、総合的かつ長期的な基本方針を定めた「福山市一般廃棄物処理基本計画」を1992年（平成4年）3月に策定し、一般廃棄物の排出抑制・資源化・適正処理処分を進めています。現行計画は、2016年（平成28年）3月に策定し、2021年（令和3年）3月に改定しました。

市内で排出された一般廃棄物について、収集運搬から最終処分に至るまで、各過程において適正処理に万全を期しています。

- 基本方針①：市民・事業者・行政の協働によるごみの発生・排出抑制の推進
- 基本方針②：リサイクルの推進による資源循環型社会の構築
- 基本方針③：安定的な処理・処分が可能となる体制の構築

#### 6 福山市災害廃棄物処理計画

国の災害廃棄物対策指針を踏まえて、「福山市地域防災計画」や「福山市一般廃棄物処理基本計画」の枠組みのもと、「広島県災害廃棄物処理計画」等と整合を図り、災害時に発生する廃棄物の対策における基本的な考え方と処理実施手順をとりまとめ、2019年（平成31年）3月に「福山市災害廃棄物処理計画」を策定しました。

近年多発する大規模災害に備え、関係団体の協力のもと、生活環境の保全を図りながら、迅速かつ適正な災害廃棄物の処理を行うことをめざしています。

## 7 芦田川水環境改善アクションプラン

水環境の改善を図るため、流域関係機関で構成する芦田川下流水質浄化協議会において、「水環境改善緊急行動計画」を策定しました。2022年（令和4年）3月には「第Ⅱ期芦田川水環境改善アクションプラン」として、流域関係機関が協力し、浄化用水の導入事業、植生浄化施設、下水道の整備促進、浄化槽の普及促進、生活排水浄化対策などの施策を総合的に推進しています。

1996年（平成8年） 2月 「清流ルネッサンス21」

2003年（平成15年） 4月 「第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）」

2008年（平成20年） 4月 「第二期水環境改善緊急行動計画（変更）」

2012年（平成24年） 3月 「第二期水環境改善緊急行動計画（第2回変更）」

2017年（平成29年） 3月 「芦田川水環境改善アクションプラン」

2022年（令和4年） 3月 「第Ⅱ期芦田川水環境改善アクションプラン」

## 8 公害防止・環境保全協定

### （1）協定締結の趣旨及び主な内容

本市と企業又は本市・県と企業の間で公害関係法令による画一的な規制を補い、本市の自然的社会的条件に応じてきめ細かい具体的な防止対策を企業に要請するため、1971年（昭和46年）日本鋼管（株）（現在 JFEスチール（株））との協定締結以来、今日までに企業11社との公害防止（環境保全）協定やゴルフ場開発に関する協定を結んでいます。

### （2）主な協定内容

- ア 汚染原因物質の排出基準の設定・遵守
- イ 原燃料の低硫黄化
- ウ 企業の公害防止体制の拡充強化
- エ 産業廃棄物の適正処理
- オ 環境保全（緑化等）対策
- カ 公害関係施設の状況・排出状況の測定結果等の報告、公害関係職員の立入調査の実施

(3) 協定締結企業及び締結年月日

公害防止協定

企業名		締結年月日	備考
市・県と締結	JFEスチール(株)	1971(S46).12.27	一部変更1982(S57).3.31
	瀬戸内共同火力(株)	1971(S46).12.27	〃
	日本化薬(株)	1976(S51).9.14	〃
市と締結	三菱電機(株)	1975(S50).8.30	福山製作所
	福山ゴム工業(株)	1975(S50).9.1	
	早川ゴム(株)	1975(S50).9.1	
	カイハラ産業(株)	1975(S50).6.21	一部変更1976(S51).3.10(合併により承継)

環境保全協定

企業名		締結年月日	備考
市と締結	早川ゴム(株)	1983(S58).12.16	箕島工場
	シャープ福山レーザー(株)	1983(S58).12.28	
	山陽染工(株)	1987(S62).2.3	
	福山バイオマス発電所(同)	2022(R4).1.17	
	三菱電機(株)	2022(R4).3.28	パワーデバイス製作所 福山事業所

ゴルフ場の開発事業及び管理に関する協定

企業名		締結年月日	備考
市と締結	備後総合開発(株)	1989(H1).5.8	一部変更1990(H2).9.26(合併により承継)
	備後総合開発(株)	1990(H2).3.29	(合併により承継)

(4) 工業団地における協定

ア 箕島地区環境保全協定

箕島地区工業団地に進出立地する企業と、本市の地域性に合った公害防止対策を実施するため、法令等よりも厳しい規制や自主測定義務付けなどを主な内容とする協定、覚書を結んでいます。また、土地の売買等による新たな工場の進出についても、公害関係施設の有無等必要に応じて協定、覚書を結んでいます。

イ 福山北産業団地環境保全協定 ※協定を結んでいる企業 26社

福山北産業団地に進出立地する企業と、本市の地域性にあった公害防止対策を実施するため、低硫黄燃料の使用や廃棄物の適正処理などを主な内容とする協定を結んでいます。



**ウ 新市工業団地環境保全協定** ※協定を結んでいる企業 17社

広島県が事業主体となって開発した、新市工業団地に進出立地する企業とその地域にあった公害防止対策を実施するため、法や県条例より厳しい規制や廃棄物の適正処理などを主な内容とする協定を合併に伴い本市が承継しました。

**エ 神辺工業団地環境保全協定** ※協定を結んでいる企業 17社

広島県が事業主体となって開発した、神辺工業団地に進出立地する企業とその地域にあった公害防止対策を実施するため、法や県条例より厳しい規制や廃棄物の適正処理などを主な内容とする協定を合併に伴い本市が承継しました。

## 9 審議会

### (1) 福山市環境審議会

福山市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する重要事項の調査、審議等を行うために、市長の諮問機関として設置しています。

当審議会は、委員 20 人以内で組織し、学識経験者、その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱しています。2024 年（令和 6 年）3 月末現在の委員数は 15 人です。

### (2) 福山市廃棄物減量等推進審議会

福山市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例に基づき、一般廃棄物の減量等に関する事項について審議を行うために、市長の諮問機関として設置しています。

当審議会は、委員 20 人以内で組織し、市民、学識経験者等のうちから市長が委嘱しています。2024 年（令和 6 年）3 月末現在の委員数は 18 人です。

### (3) 福山市一般廃棄物処理業等合理化事業計画審議会

2024 年（令和 6 年）3 月に制定した福山市一般廃棄物処理業等合理化事業計画審議会条例に基づき、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に規定する合理化事業計画を策定するため、市長の諮問機関として設置しています。

当審議会は、委員 10 人以内で組織し、学識経験者、弁護士等のうちから市長が委嘱しています。2024 年（令和 6 年）8 月末現在の委員数は 8 人です。

### 第3節 施設概要

#### 1 ごみ処理関係施設

##### (1) 収集・運搬部門

###### ア 環境センター（直営）

ごみの直営収集は、次の環境センターで実施しています。

名 称	位 置
南部環境センター	箕沖町 107 番地 7
西部環境センター	松永町三丁目 1 番 29 号
北部環境センター	駅家町大字倉光 37 番地 1
東部環境センター	伊勢丘六丁目 6 番 1 号

###### イ 中継施設・保管施設

ごみ搬送の効率を高めるため、松永地区等のごみを一時貯留し中継するストックヤードを慶応浜埋立地内に設置しています。

また、リサイクルを行うため、紙類などを集積し、一時保管する施設を西部清掃工場地内に設置しています。

施設名	慶応浜ストックヤード	西部ストックヤード
所在地	柳津町 2285 番地	赤坂町赤坂 521 番地
竣工	2000 年（平成 12 年）9 月	2013 年（平成 25 年）9 月
施工業者	（有）藤井興業	宮原建設（株）
概要	粗大ごみ置き場 200 m <sup>2</sup> 容器包装プラスチック ごみ置き場 600 m <sup>2</sup> 資源ごみ置き場 600 m <sup>2</sup>	3 ヤード 120 m <sup>2</sup>
事業費	41,727 千円	24,825 千円

##### (2) 処理部門

###### ア 焼却施設

市内から排出された「燃やせるごみ」の一部は、2024 年（令和 6 年）3 月まで西部清掃工場、新市クリーンセンター、深品クリーンセンターで受入を行い、焼却処理しました。

なお、福山ローズエネルギーセンター（ふくやま環境美化センター）の整備に伴い、燃やせるごみの受入は 2024 年（令和 6 年）3 月をもって終了しました。

※2024 年度（令和 6 年度）からごみの受入を行う福山ローズエネルギーセンターについては、第 2 章第 5 節に掲載しています。

施設名		西部清掃工場	新市クリーンセンター
所在地		赤坂町赤坂 521 番地	新市町下安井 3328 番地 6
敷地面積		26,912 m <sup>2</sup>	4,000 m <sup>2</sup>
着工		1978 年（昭和 53 年）12 月	1991 年（平成 3 年）11 月
竣工		1980 年（昭和 55 年）8 月※	1994 年（平成 6 年）3 月
施工業者		（株）タクマ	（株）川崎技研
形式		全連続燃焼式	機械化バッチ式
能力		150t/24h	30t/8h
事業費	施設費	1,765,671 千円	1,713,867 千円
	用地費	—	—
	計	1,765,671 千円	1,713,867 千円
財源	国庫補助金	866,551 千円	242,249 千円
	市債	827,987 千円	1,216,200 千円
	一般財源	71,133 千円	255,418 千円
処理量（'23）		24,770t/年	4,835t/年
運営形態		委託	委託

※1995 年度（平成 7 年度）～1997 年度（平成 9 年度）に基幹改良を実施。

施設名		深品クリーンセンター
所在地		神辺町上御領 3000 番地 7
敷地面積		12,300 m <sup>2</sup>
着工		1991 年（平成 3 年）12 月
竣工		1994 年（平成 6 年）12 月
施工業者		日本鋼管（株）
形式		准連続燃焼式
能力		80t/16h
事業費	施設費	3,905,714 千円
	用地費	64,516 千円
	計	3,970,230 千円
財源	国庫補助金	646,350 千円
	市債	2,688,200 千円
	一般財源	635,680 千円
処理量（'23）		15,464t/年
運営形態		委託

※西部清掃工場、新市クリーンセンター及び深品クリーンセンターは、2024 年（令和 6 年）3 月をもって受入終了。

## イ ごみ固形燃料（RDF）化施設

市内から排出された「燃やせるごみ」の一部は、ダイオキシン類や最終処分量の削減、未利用エネルギーの有効利用等のため、ごみ固形燃料（RDF）工場で RDF 化を実施し、2024 年（令和 6 年）3 月まで、隣接する発電所に発電の燃料として供給しました。

なお、福山ローズエネルギーセンターの整備に伴い、燃やせるごみの受入は 2024 年（令和 6 年）3 月をもって終了しました。

施設名		ごみ固形燃料（RDF）工場
所在地		箕沖町 107 番地 7
敷地面積		26,000 m <sup>2</sup>
着工		2001 年（平成 13 年）12 月
竣工		2004 年（平成 16 年）3 月
施工業者		JFE エンジニアリング(株)・荏原製作所 JV
能力		300t/16h
事業費	施設費	10,341,629 千円
	用地費	233,178 千円
	計	10,574,807 千円
財源	国庫補助金	4,701,884 千円
	市債	5,287,500 千円
	その他	241,953 千円
	一般財源	343,470 千円
処理量（'23）		80,858t/年
RDF 製造量（'23）		44,931t/年
運営形態		委託

※2024 年（令和 6 年）3 月をもって受入終了。

## ウ 中間処理施設

「資源ごみ」は、福山リサイクルセンター（民間施設）、神辺クリーンセンター（民間施設）で資源化处理しています。「容器包装プラスチックごみ」は、リサイクル工場で機械選別・手選別し、中間処理を行って資源化处理をしています。「不燃（破碎）ごみ」は、リサイクル工場で破碎し、可燃物を選別するとともに、中に含まれる鉄・アルミ等を資源化しています。

また、内海リサイクルセンター、神辺クリーンセンターに搬入された「不燃（破碎）ごみ」もそれぞれ資源化处理しています。

施設名		リサイクル工場
所在地		箕沖町 107 番地 2
敷地面積		25,500 m <sup>2</sup> ※1
着工		1999 年（平成 11 年）1 月
竣工		2000 年（平成 12 年）9 月
施工業者		日本鋼管（株）
形式		容器包装プラスチック選別，破碎
能力		容器包装プラスチックごみ 45t/5h 不燃性ごみ 115t/5h 燃やせる粗大ごみ 10t/5h
事業費	施設費	7,722,225 千円
	用地費	—
	計	7,722,225 千円※2
財源	国庫補助金	3,761,394 千円
	市債	3,760,500 千円
	一般財源	200,331 千円
処理量（'23）		15,882t/年
運営形態		委託

※1 福山市リサイクルプラザの敷地面積を含む。 ※2 福山市リサイクルプラザの事業費を含む。

施設名	内海リサイクルセンター
所在地	内海町新道 664 番地 1
竣工	1996 年（平成 8 年）4 月
形式	磁選別・手選別
能力	1.6t/5h
処理量（'23）	84t/年
運営形態	委託

【民間施設】

施設名	福山リサイクルセンター	神辺クリーンセンター
所在地	箕沖町 56 番地 1	神辺町湯野 1540 番地 1
竣工	1986 年（昭和 61 年）4 月	1976 年（昭和 51 年）4 月
形式	磁選別・手選別	磁選別・手選別
能力	60t/8h	25t/8h
処理量（'23）	4,245t/年	1,358t/年

エ 最終処分場

リサイクル工場、ごみ固形燃料（RDF）工場、内海リサイクルセンター、福山リサイクルセンター、神辺クリーンセンターからの残さ、西部清掃工場、新市クリーンセンター及び深品クリーンセンターからの焼却灰等を箕沖埋立地、新市埋立地、内海埋立地及び深品埋立地において埋立処分しています。また、町内清掃土も搬入しています。

施設名		箕沖埋立地		慶応浜埋立地
所在地		箕沖町 107 番地 4	箕沖町 107 番地 3	柳津町 2285 番地
敷地面積		85,000 m <sup>2</sup>	165,000 m <sup>2</sup>	52,644 m <sup>2</sup>
埋立面積		85,000 m <sup>2</sup>	165,000 m <sup>2</sup>	41,000 m <sup>2</sup>
埋立容量		628,000 m <sup>3</sup>	1,495,000 m <sup>3</sup>	155,800 m <sup>3</sup>
供用開始		1989 年（平成元年）10 月	1978 年（昭和 53 年）5 月	1981 年（昭和 56 年）4 月
形式		サンドイッチ方式	サンドイッチ方式	サンドイッチ方式
事業費	施設費	355,931 千円	—	261,858 千円
	用地費	219,201 千円	651,986 千円	828,773 千円
	計	575,132 千円	651,986 千円	1,090,631 千円
財源	国庫補助金	—	—	99,027 千円
	市債	230,900 千円	640,600 千円	938,500 千円
	一般財源	344,232 千円	11,386 千円	53,104 千円
処理量（'23）		17,183t/年		0t/年
運営形態		委託		直営
残余容量		227,704 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>	休止予定

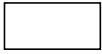
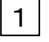
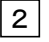
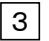
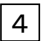


施設名		内海埋立地	新市埋立地	深品埋立地
所在地		内海町 662 番地	新市町下安井 1825	神辺町上御領 7300 番地 13
敷地面積		42,600 m <sup>2</sup>	62,644 m <sup>2</sup>	42,300 m <sup>2</sup>
埋立面積		3,000 m <sup>2</sup>	7,200 m <sup>2</sup>	8,700 m <sup>2</sup>
埋立容量		10,700 m <sup>3</sup>	60,000 m <sup>3</sup>	75,000 m <sup>3</sup>
供用開始		1994 年（平成 6 年）4 月	1994 年（平成 6 年）3 月	2000 年（平成 12 年）4 月
形式		セル工法	サンドイッチ方式	サンドイッチ方式
事業費	施設費	661,685 千円	553,111 千円	1,274,860 千円
	用地費	5,562 千円	70,557 千円	58,652 千円
	計	667,247 千円	623,668 千円	1,333,512 千円
財源	国庫補助金	117,109 千円	191,864 千円	454,206 千円
	市債	478,400 千円	402,800 千円	799,800 千円
	一般財源	71,738 千円	29,004 千円	79,506 千円
処理量（'23）		25t/年	753t/年	2,401t/年
運営形態		委託	委託	委託
残余容量		5,127 m <sup>3</sup>	埋立終了予定	埋立終了予定

### （3）環境啓発施設

福山市リサイクルプラザ（愛称：エコローズ）において、リサイクル体験学習や情報提供の場を設け、温暖化対策やごみ減量・リサイクル推進等の環境啓発を推進しています。

施設名	福山市リサイクルプラザ（愛称：エコローズ）
所在地	箕沖町 107 番地 2
建築面積	776.49 m <sup>2</sup>
延床面積	1,486.67 m <sup>2</sup>
屋上	○太陽光発電設備（最大 30 kW/h）
2 階	○自然共生エリア ○リサイクル体験室 ○研修室            ○会議室            ○和室
1 階	○循環型社会エリア ○低炭素エリア ○次世代エネルギーパーク   サテライト施設情報展示エリア ○修理再生室            ○事務室など
その他	○雨水利用設備（地中 10t） ○ハイブリッド（太陽光・風力）独立型街灯（3 基）

○所管別収集区域

凡例	
	直営
	1 南部環境センター
	2 西部環境センター
	3 北部環境センター
	4 東部環境センター
	委託
	可燃ごみは 北部環境センター、 それ以外は委託。



※ごみ固形燃料（RDF）工場、西部清掃工場、新市クリーンセンター及び深品クリーンセンターは、2024年（令和6年）3月をもって受入終了。

※新市埋立地及び深品埋立地は、今後埋立終了予定。

## 2 し尿処理関係施設

市内から排出されたし尿及び浄化槽汚泥は、Hitz 箕沖 Aqua（汚泥再生処理センター）、西部衛生センター、内海し尿処理場及び走島し尿処理場で処理されます。

し尿等の搬送の効率を高めるため、し尿等を一時貯留し、中継する新市中継施設、新浜中継施設、深品中継施設、山野貯留槽、芦田貯留槽を設置しています。

### (1) し尿・浄化槽汚泥処理施設

施設名	Hitz 箕沖 Aqua (汚泥再生処理センター)	西部衛生センター
所在地	箕沖町107番地2	松永町七丁目2番31号
着工	2010年(平成22年)9月	1977年(昭和52年)4月
竣工	2013年(平成25年)3月	1978年(昭和53年)7月
施工業者	日立造船(株) (旧アタカ大機(株))	栗田工業(株)
形式	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理、助燃剤化	標準脱窒素処理 +高度処理
能力	200 k1/日	150 k1/日
事業費	2,499,704 千円	本体 1,268,000 千円 附帯 701,867 千円
処理量('23)	61,712 k1/年	27,283 k1/年
運営形態	委託	委託

施設名	内海し尿処理場	走島し尿処理場
所在地	内海町岩谷2540番地	走島町道閑11番地
着工	1991年(平成3年)3月	1976年(昭和51年)2月
竣工	1993年(平成5年)12月	1977年(昭和52年)3月
施工業者	三井造船エンジニアリング(株)	三菱重工(株)
形式	膜式高負荷脱窒素処理	好気性消化処理
能力	31 k1/日	2 k1/日
事業費	1,344,148 千円	152,687 千円(用地費用を含む。)
処理量('23)	8,017 k1/年	153 k1/年
運営形態	委託	委託

### (2) し尿貯留槽

名称	所在地	容量
山野貯留槽	山野町山野4206番地3	22.5m <sup>3</sup>
芦田貯留槽	芦田町福田268番地	40.0m <sup>3</sup>



### (3) し尿中継施設

施設名	新市中継施設	新浜中継施設	深品中継施設
所在地	新市町相方 78 番地	新浜町二丁目 3 番 3 号	神辺町川南 81 番地 1
着工	2012 年（平成 24 年）11 月	2012 年（平成 24 年）12 月	2015 年（平成 27 年）9 月
竣工	2014 年（平成 26 年）3 月	2014 年（平成 26 年）7 月	2017 年（平成 29 年）3 月
施工業者	富士建設（株）	（株）鈴木工務店	富士建設（株）
貯留能力	140 k1	240 k1	490 k1
事業費	137,471 千円	252,912 千円	455,090 千円
運営形態	委託	委託	委託

※事業費は、建築（外構含む）、プラント設備、電気設備、給排水設備、冷暖房設備の各工事費の合計。

### ○施設位置図

